

## 平成29年度第1回松山地域協議会会議録

日 時 平成29年5月18日(木) 午後2時30分～4時35分

場 所 松嶺コミュニティセンター

出席委員 12名

1号委員 平 向 興志雄 齋 藤 吉 男 阿 部 喜久子 後 藤 吉 史  
小 松 ノリ子 三 浦 芳 和 佐 藤 玲 子 後 藤 俊  
小 田 和 夫 莊 司 邦 村 山 安 子

2号委員 佐 藤 均

欠席委員 3名

1号委員 五十嵐 典 子 佐 藤 豊 和

3号委員 新 館 武

酒田市出席者

酒田市副市長	矢 口 明 子 (委嘱状交付式まで)
政策推進課地域医療政策主幹	池 田 恒 弥 (地域協議会から)
政策推進課地域医療政策主査	小 田 雅 之 (地域協議会から)
松山総合支所長兼地域振興課長	遠 藤 裕 一
建設産業課長	石 塚 裕
地域振興課長補佐	柿 崎 弘 志
地域振興課長補佐兼地域振興係長	出 嶋 亨
地域振興課地域振興主査	土 門 馨 樹

傍 聴 者 なし

### ◆委嘱状交付式

#### 1 開 会

(支所長)

本日はお忙しい中、松山地域協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

地域協議会の開催に先立ち委員の委嘱状交付を行います。矢口副市長が皆様の席でお渡しします。お名前を読み上げますので、その場にご起立の上、お受け取りください。お受け取りになりましたらご着席ください。

#### 2 委嘱状交付

～矢口副市長が委嘱状を読み上げて交付～

### 3 市長あいさつ

～矢口副市長あいさつ～

### 4 委員・職員紹介

～委員、職員の自己紹介～

### 5 地域協議会の内容について

(支所長)

- 地域協議会は合併後の旧三町の地域ごとに設けられました。
- 地域協議会の設置目的は、条例第1条に規定されているとおり、地域住民の意見を行政に反映させること、それから地域住民と行政との連携を繋ぐことで、コミュニティ組織の育成、強化を図ることです。
- 委員の皆様には年間2万円の委員報酬があり、9月と3月にそれぞれ1万円ずつ、計二回に分けて支払われることになっております。
- ご自宅から協議会開催場所まで、最短距離で計算して2キロメートル以上ある委員については、市の旅費規定に準じた旅費が支給されます。
- 会議は年間3回から4回程度を予定しております。そして年度末には会長及び副会長が市長へ協議会の活動報告を行っております。
- 会議につきましては全て公開することとなっております。また、会議録を調製しまして市のホームページにも公開いたします。
- 地域協議会での協議をお願いしていく案件としましては、基本的に地域づくり予算に関することが定期的な案件であります。その他、市として地域協議会で協議いただきたい案件などもございます。
- 地域協議会委員として今年度から二か年どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 6 会長及び副会長の選出

(出嶋補佐)

それでは、これより会長及び副会長の選出に移ります。

会長及び副会長については、条例第5条第2号の規定により、委員の互選により定めることになっております。本件については遠藤支所長から議長に就任いただき、議事進行させていただきます。

(支所長)

会長及び副会長の選出方法についてお諮りします。いかが取り計らいますか。

(荘司委員)

推薦による選出を提案いたします。会長に小田和夫委員、副会長に小松ノリ子委員を推薦したいと存じます。

(支所長)

ただいま、荘司委員から会長に小田和夫委員、副会長に小松ノリ子委員を推薦したいとの発言がございました。他に推薦される方はいらっしゃいますか。

～他に推薦の声 無し～

他に声が無いようですので推薦を締め切ります。お諮りします。会長に小田和夫委員、副会長に小松ノリ子委員ということで、承認いただける方の挙手をお願いします。

～全員挙手～

(支所長)

全員が挙手されていますので、会長に小田和夫委員、副会長に小松ノリ子委員に決しました。

それでは、会長に就任されました小田委員、副会長に就任されました小松委員より一言ずつごあいさつをお願いします。

～小田会長あいさつ～

～小松副会長あいさつ～

円滑な議事進行にご協力を賜りありがとうございました。以上を持ちまして、議長の職を退任いたします。

## 7 閉 会

(出嶋補佐)

これを持ちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

会場の準備がありますので暫時休憩し、地域協議会開始時刻を3時5分とします。

【午後2時55分終了】

## ◆地域協議会

【議事日程】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名人の指名

4 議 事

## 【報告事項】

- (1) 松山診療所、地見興屋診療所の移管統合後の施設名称（案）について
- (2) 日本海病院等へのシャトルバスの利用者について
- (3) 平成28年度地域協議会市長報告会について
- (4) 平成29年度支所管内の主な事業について

5 その他

6 閉 会

1 開 会

(支所長)

ただいまから平成29年度第1回松山地域協議会を開催いたします。本日は、五十嵐典子委員、佐藤豊和委員、新館武委員が欠席されております。

本日の会議につきましては、概ね1時間30分を目途としておりますのでよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

～委嘱状交付式時に会長就任のあいさつをしているのでここでは省略～

3 議事録署名人の選出

(支所長)

議事録署名人につきましては、条例施行規則第5条第2項及び申し合わせにより、平向與志雄委員にお願いいたします。また、会議の議長につきましては、条例第6条第2項の規定により、小田会長にお願いいたします。

4 議 事

(小田会長)

早速は議事に入ります。はじめに、「(1) 松山診療所、地見興屋診療所の移管統合後の施設名称（案）について」と、関連がありますので「(2) 日本海病院等へのシャトルバスの利用者について」を合わせて、企画振興部政策推進課地域医療政策主幹の池田さんより説明をお願いします。

(池田主幹)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありませんか。

(後藤吉史委員)

地方独立行政法人になることにより、国民健康保険の直診では無くなるということですか。

(池田主幹)

地方独立行政法人になっても、市と地方独立行政法人とのやりとりができるということで、国保直診は継続されるとの回答をいただいています。

(後藤吉史委員)

地方独立行政法人になると医師が固定しますが、松山診療所の場合、医療過疎地域ということで、赤字になっても、国保直診であれば赤字補てん対象施設となり、それが継続するとなれば診療としての継続性が担保されると考えていますが如何でしょうか。

(池田主幹)

例えば医療器械の購入にも補助が適用されるなど、継続性は保たれます。

(小松委員)

シャトルバスはお願いすれば随時出してもらえるのでしょうか、それとも、定時での出発が決まっているのでしょうか。

(池田主幹)

定時での出発にさせていただきたいと考えています。なお、何時にするのか、日に何便にするのかについては、これから詰めていくところですので、決まった時点でまたお知らせいたします。

(佐藤均委員)

シャトルバス利用の件ですが、この内容を見ると入院するための利用ということになっており、退院時の記述が無いようですが、退院時も利用できるのですか。

(池田主幹)

退院時の利用も可能です。

(小松委員)

資料に「家族等」とあるので、利用者は何人と決まっているものではないのですか。

(池田主幹)

利用人数に制限があるものではありませんが、乗車定員が決まっておりますので、むやみに団体で利用することの無いようにご配慮をお願いします。

(小田会長)

松山診療所と地見興屋診療所との間の便はどのようなのですか。

(池田主幹)

松山診療所と地見興屋診療所との間の便は考えておりません。あくまで松山診療所から日本海総合病院までを想定しています。ただ、日本海総合病院から酒田医療センターまではまた別のバスがありますので、それを利用させていただきたいと思っております。

(阿部委員)

バスは無料ですか。

(池田主幹)

病院バスで、病院間のみ運行となるので無料とさせていただきます。そこが一般の交通機関とは違うところです。

(阿部委員)

予約は必要ですか。

(池田主幹)

必要ございません。

(阿部委員)

乗車定員が7人のようですが、これ以上に人数が増えた場合には、どのような対応になるのですか。

(池田主幹)

それについての即答できませんが、実際の乗車人数はそんなに多くなることはないと考えています。普通に日本海病院に通院できる方にはこれまでどおり行っていただきます。足腰が弱って運転できない方、家族から送ってもらえない方など、バスを利用せざるを得ない事情を抱えている方に限定した利用を考えています。

(荘司委員)

C T、MR I、内視鏡など各種検査のためということで、診療所の医師が病院に予約を入れてくれるとは思いますが、あまり待たなくてもスムーズに行くのでしょうか。

(池田主幹)

時間も合わせて予約をさせていただきますので、なるべくお待たせさせないような配慮は行っていきます。

(荘司委員)

バスの運行時間内に終わらせていただけますか。

(池田主幹)

運行時間に合わせた予約を設定させていただきよう医師に配慮をお願いしていく所存です。

(小田会長)

シャトルバスばかりに終始しておりますが、名称の方はよろしいですか。

～特に無し～

(池田主幹)

それでは、松山地域協議会からご了解をいただいたということで、市長に報告させていただきます。

(小田会長)

次に移ります。「(3) 平成28年度地域協議会市長報告について」事務局より説明をお願いします。

(出嶋補佐)

～資料に基づき説明～

(小田会長)

2点ほど補足します。1点目、第2回目の地域協議会は場所を大手門の2階に設定して、市長のグループミーティングを実施しましたが、市長は場所の設定や、このような協議会の持ち方に対して非常に感銘を受けていたように感じました。あと1点は、市のホームページに会議録が出ておりますので、それをご覧になればわかると思いますが、松山の地域協議会ではいろいろな課題を整理しながら、ホームページに掲載されておりましたので良かったと思います。今後とも、課題を整理しながら、この地域の協議会をきちっと前に進めていけたら幸いと思います。

(小田会長)

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありませんか。

～質疑、意見無し～

(小田会長)

無いようですので、次に移ります。「(4) 平成29年度支所管内の主な事業について」事務局より説明をお願いします。

(支所長)

私からは地域振興課に関する部分について、建設産業課に関する部分については建設産業課長の石塚より説明をさせていただきます。

～資料に基づき、地域振興課所管事業を説明～

(建設産業課長)

～資料に基づき、建設産業課所管事業を説明～

(小田会長)

中身については熟知されているものだろうとは思いますが、ご意見、ご質問はありませんか。

(後藤俊委員)

29年度の酒田市の主要事業に、豪華客船「コスタネオロマンチカ」は酒田港に入港しますが、その受入れ体制ということで、旧酒田市内の商工会とか観光物産協会とかで話にはなっておりますが、松山地域にはどのような波及効果、即ち、お客さんが来るような構想があるのでしょうか。もし、来るのであれば、こちらとしても準備をしていかなければならないと考えます。4千人位の乗客が酒田港に降り立ち、いろいろな観光施設を巡ると思うのですが、その観光ルートに松山が入っているのかどうか、また、1日しか滞在しないので買物とかも船内にいる間に、インターネットで調べて、下船後はそれを受け取るだけといった話も聞いております。どのように話が進んでいるのかわかる範囲でお伺いいたします。

(建設産業課長)

松山が観光ルートに入っているかどうかについての具体的な情報はこちらとしてはまだ把握しておりません。今回の外航クルーズ船の場合、朝来て夕方までといった、数時間の滞在時間ということもあり、そんなに遠くまでは行けないとなると庄内限定の観光になるとは思われますので、眺海の森などにも来ていただきたいといった思いはあります。

(支所長)

酒田市全体で「おもてなし市民会議」というものを組織しています。これは誰でも入会できるものです。この会議の場で松山地域のおもてなしメニューを紹介していくことはできますが、体制や内容を行政主導で考えるのは難しいものです。このような市民会議に参加して、自ら発信していかないことには、乗船客を呼び込むことは難しいと思います。

(後藤俊委員)

ふれあい商工会にもその程度の情報しか入ってきていません。もし松山地域が観光ルートに入れないのであれば、インターネットでの発注の方に参加したいという人もおります。これからも大型客船の入港が予定されているようですので、そういうものの整備が進んでいるのであれば教えてもらいたいと思います。実際のところ、商工会としてもどのような動きをすればよいのかわからないというのが現状です。

(支所長)

まだ、おもてなし会議の事務局としても手さぐりで行っている部分もあるのではないかと思います。これから意見交換を行いながら、おもてなしの方法を煮詰めていくものと考えます。松山からの発信が、もし仮に今年には間に合わないとしても、来年以降も外航クルーズ船が寄港する予定はありますので、より充実したおもてなし策を模索していければと思います。

(小松委員)

港にテントを張ってお店を出すような計画はないのでしょうか。



(後藤俊委員)

出店を並べるといった話もありますが、酒田港に接岸前にインターネットで注文を入れてしまうと出店に立ち寄らない可能性も出てきます。もし観光で松山に来てくれるのであれば、松山のいい所をみてほしいと思っているし、商工業者は物販も行っていきたいと考えています。

(小松委員)

テント村は是非実現していただきたいと思います。

(後藤俊委員)

10分でも良いのでテントをかけていただければと思います。4千人もの人が観光に出るとなれば、一度でのバス、タクシーでは対応しきれず、待ち時間が生じるのは必至ですので、その方々の利用が見込まれると思います。

(小田会長)

おもてなし市民会議はどういうものなのですか。

(建設産業課長)

個人でも団体でも加入は可能です。

(柿崎補佐)

市長公室への登録制となっています。

(小松委員)

是非登録してください。

(小田会長)

他にありませんか。

(小松委員)

眺海の森活用検討事業にある新たな魅力づくりについてですが、この間、内郷の茗ヶ沢から林道を通って外山の「さんさん」まで行ったのですが、ものすごく新緑がきれいでした。あまりに感動したので何人かの人に電話連絡をして来訪を促しました。本当に新しい魅力を発見しました。夕日やスキー場はこれまでも宣伝されていますが、このような心洗われるような風景を写真に撮ってどこかに載せてやりたいと思いました。

また、松山の宝推進事業について、景観とかドライブコースとしての宣伝活動が必要ではないかと思いました。

能振興については、芝生一杯になるくらいに人を呼びたいと思っています。来た人は喜んでいますが、松山の人にはなかなか誘っても行かないということがありますので、地元への売り込みも頑張らなくてはと思いました。

(小田会長)

松山の宝推進事業の今年の重要事項は何ですか。

(土門主査)

商店の皆さんと連携して案内とパンフレットの配布を行う城歩き指南所、管内にあるタウン誌や旅行代理店を招いて松山の魅力を発信するモニターツアー、スマホを活用した町歩きなどを検討している。他には、昨年度も行った山寺地区のホテルの観察ツアーや御朱印を核とした内郷、山寺、松嶺地区の寺巡りなど、いろいろな素材を見つけて、これまでとは違った切り口で皆さんに発信することで、観光とは別の面白い誘客企画を考えてみたい。さらに、明治開花150周年に向けた記念事業なども考えていきたいと思っています。

(建設産業課長)

先ほどの小松委員ご発言の茗ヶ沢からの外山ルートについて、山田1号線を通って、松嶺経由で外山に行くのが基本ルートですが、内郷のふれあい支援農道もかなり整備されておりますので、周遊的に回ることができます。しかしながら、このことは情報発信が不十分であり伝わっていないのが現状です。27年度に看板設置も行っていますが、それでも情報不足の感は否めません。今後はこのようなルートもある旨をもっと発信していきたいので、先ほどのような声を皆さんからも発していただければ大変ありがたいと思っております。

(小松委員)

歴史公園指定管理について、後藤委員へのお願いになると思いますが、城址館の方の掘割の水が汚く、入るとぬるぬるしていて滑ってしまいます。子どもたちがそこでザリガニ取りをするので、子どもが入って滑って転倒すると怪我をしてしまう恐れがあります。また臭いもあります。水を毎日流すか、近くの子ども会と親をボランティアとして募るなどして掃除を行うなどしては如何でしょうか。城址公園を案内しても掘割を見せるとがっかりされてしまうので、何とかしましょう。

(後藤俊委員)

わかりました。水はポンプで回しています。

(小松委員)

夜になるとポンプを止めてしまいますので、その間に水が汚れてしまうようです。

(後藤俊委員)

善処するように動いてみます。

(村山委員)

松山の宝推進事業に関連して、今年の酒田市芸文協の開幕行事では松山能が主役になります。だいたい1千人以上が入場しますので、あまり興味の無い方でも少しは発信できるのかなと期待

しています。酒田には黒森歌舞伎だけでなく、松山能もあるといった意識が浸透できれば、我々としても大変嬉しく思います。

(平向委員)

庄内橋の件ですが、今のやり方ではだめと言われている中で、橋げたを作ってここから進まないということになっているのか、県の動き、市の対応など、現状をもう少し詳しく報告いただきたい。

(建設産業課長)

当初、県では仮栈橋を設置して作業を進めることにしておりましたが、水の流れが、4月から9月までについては、水の中に仮栈橋を設置したままで施工するのは問題ありとの国土交通省からの指導があったことから、川の中の工事がなかなか進んでおりません。今年度の施工についても庄内町側の盛土を中心にした事業をやれるところからやるといった計画であると伺っています。したがって川の中の橋脚工事は進んでおらず、別のやり方を検討していると伺っているものの、どのようなやり方にするのかといった具体策は示されていません。当初県では平成30年前半までには完成させたいと言っていました、さらに延びる可能性は高いと思われます。

(平向委員)

要は、橋げたができるのか、できないのかがわからないということなのでしょうか。

(建設産業課長)

国と県との間でやり方をどうするのか検討しているということで、その方向性が我々には示されていないということです。

(平向委員)

県と国との協議の結論が出ていないということなのですね。

(建設産業課長)

設計協議は行っていると思います。そのやり方の良し悪しについて、小田会長の方で何か情報があればお願いします。

(小田会長)

補足して説明します。一昨年までは橋げたをかけるためにくい打ちを行っていましたが、その作業が昨年突然無くなりました。ということは、工事費がどこに行ったのか、予算上は見ているはずなので、庄内総合支庁に陳情に行った際に、その旨を伺いましたが、何も回答はありませんでした。それで、国がらみの工事ということもあり、佐々木藤正氏、新館俊雄氏及び私の3人で、国土交通省に出向いて説明を受けてきました。国の見解としては、交付金がらみで予算化されているので県次第、つまり補助金ではなく交付金として取り扱っている、使い方は県の裁量に任せられているということでした。県議会議員、代議士も同行しましたが、県の交付金の使い道

が不明でしたのでそれ以上のことは伺うことができませんでした。後日、県に確認した際、交付金は南陽市の大雨、肘折の高架橋などの緊急の災害対応に相当な額を使わざるを得なかったことから、庄内橋までは手が回らなかったとのこと。なお、県に対しては次年度以降の庄内橋工事継続の要望は行っています。

(平向委員)

参考までに国への陳情はどんなメンバーで行ったのか、また市も同行したのか伺います。

(小田会長)

県議会議員の紹介で、県議会議員と庄内総合支庁、佐々木藤正顧問、新館俊雄氏及び私で行きました。市の職員は同行していません。

なお、市に対しては、国土交通省から帰ってきてから、国の動きを聞かせて下さいということでしたので、報告会を行いました。国土交通省から出向されている市の佐藤建設部長は国の動きがよくわかっており、佐藤部長からも同様の内容の説明を受けましたので、要望書を持って陳情に行ったことが良かったのかどうか、佐藤部長からは市としてしっかり対応しているというようなことも伺いました。ただ、我々としては黙ってはいられなかったから行ったという経過はお話ししました。

(平向委員)

結果として、技術的な問題もあるのですが、他のことにお金回ってしまったため、できなかったということですね。

(三浦委員)

補助金は使用目的が明確になっているのに対して、交付金は使用目的というより、地域優先ということで往々にして転用されてしまうことがあります。

(小田会長)

要は予算のつけ方なのではないかと思います。とにかく早期の完成を目指して頑張りたいと思います。

(荘司委員)

防災行政無線デジタル化事業松山地区、時期はいつ頃でしょうか。全戸配布ですか。

(支所長)

基地局と松山局との間のアナログ防災行政無線のデジタル化を進める事業であり、個別家庭の受信機を取り換えるというものではありません。

(荘司委員)

家庭の受信機が壊れて聞こえない場合はどのような手続きが必要になりますか。

(出嶋補佐)

受信機を支所に持ってきていただき、修理、修理不能な場合は代替えの機械との交換ということで対応します。

(小松委員)

これに1億円もかかるのですか。

(柿崎補佐)

防災行政無線デジタル化事業というのは、基地局の本体そのものをデジタル化するので、松山分局もデジタル化にするというものです。大元の機械を交換するものであり、家庭に設置している個別の機械を交換するわけではありません。

(小田会長)

その他、無いでしょうか。無いようですので、本件については終了します。

(小田会長)

それでは「(5) その他」に入ります。事務局として何か準備しているものがありますか。

(支所長)

特に準備しているものありません。

(小田会長)

それでは、委員の皆さんから議事に関連して何かありますか。

～無し～

(小田会長)

無いようでありますので、これをもちまして議事を終了いたします。ご苦労様でした。

## 5 その他

(支所長)

小田会長さま、議長の大役、大変お疲れさまでした。「5. その他」であります。議事に関係の無いことでも結構です。委員の皆さんから何かありますか。

～無し～

## 6 閉 会

(支所長)

無いようですので、これをもちまして第1回地域協議会を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。

酒田市地域協議会設置条例施行規則第5条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年5月18日

地域協議会会長

地域協議会委員